

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和７年（２０２５年）７月２３日

下関市長 前田 晋太郎

記

- １ 業 務 名 令和７年度 日和山公園周辺地区土地区画整理事業調査業務
- ２ 実施場所 下関市丸山町四丁目ほか
- ３ 業務内容 調査業務 一式（別添仕様書のとおり）
- ４ 業務期間 契約締結日から令和８年３月１３日まで
- ５ 入札条件
 - （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
 - （２）公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における大分類「調査・研究」のうち小分類「調査・分析」に登録があること。
 - （３）下関市内に本店を有する業者であること。もしくは、市外に本店を有するが市内の支店、営業所等に見積、入札、契約、納入、代金の請求、受領、その他契約履行に関する権限が与えられた者がいる業者であること。
 - （４）国土交通省の建設コンサルタントの「都市計画及び地方計画」部門に登録があること。
 - （５）令和２年４月１日以降に、国又は地方公共団体その他公共団体と土地

区画整理事業調査業務に関する契約を締結し、これらを全て誠実に履行していること。

(6) 令和2年4月1日以降に、国又は地方公共団体その他公共団体とワークショップ方式による地域住民の意見を踏まえた計画の策定業務等に関する契約を締結し、誠実に履行していること。

(7) 管理技術者、照査技術者は、以下のいずれかの資格を有する者とし、かつ土地区画整理士の資格を有する者であること。なお、管理技術者は照査技術者と兼任はできないものとする。

- ・技術士（建設部門：都市及び地方計画）
- ・RCCM（都市計画及び地方計画）

(8) この公告の日から入札日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(11) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格が認められていること。

6 申請方法

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書（様式1）」に入札条件（4）、（5）、（6）、（7）の内容が確認できる書類を添付し、下関市都市整備部市街地開発課に持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限内に必着のこと）すること。

審査の結果は、別途「入札参加資格確認通知書」（様式2）で通知する。

7 申請書等提出期限

令和7年7月29日（火） 17時までとする。

なお、申請書及び添付書類が不備の場合、又は提出期限を経過した場合

は受理しない。

8 質問の方法

(1) 本業務に関する質問は、電子メール又はファクシミリによること。

FAX番号 083-224-2032

電子メール tsshigai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(2) 質問の受付期限は、令和7年7月25日（金）17時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メール又はファクシミリにより回答する。

9 入札日時等

(1) 日時 令和7年8月5日（火）11時00分

(2) 会場 下関市南部町1番1号

下関市役所西棟5階 会議室A

(3) 郵便による入札は認めない。

10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市都市整備部市街地開発課（下関市南部町1番1号）

(2) 日時 令和7年7月23日（水） 9時から

令和7年7月29日（火） 17時まで

12 その他

(1) 入札においては、別添入札書（様式3）を使用し、見積もった契約希望金額（消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理人をして入札させる時は、別添委任状（様式4）を代理人に持参

- させること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
 - (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。
 - (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類は返還しない。
 - (6) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
 - (7) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
 - (8) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - オ 入札金額を加除訂正したもの
 - (9) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し契約を行わないものとする。

13 連絡先・提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号

下関市都市整備部市街地開発課計画係

電 話 083-224-2011

FAX 083-224-2032

電子メール tsshigai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

以上